

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)					
地区名	ひおも <small>くいき</small> 日面(Ⅲ)区域					
事業箇所	とよたしなかがねちょうちない 豊田市中金町地内					
事業のあらまし	当該区域は、人家 10 戸、中金町公民館(地域の避難所)を有するがけ高 27m、勾配 47° の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、2014 年度より事業に着手した。					
事業目標	【達成(主要)目標】 ・人家 10 戸、中金町公民館(地域の避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし。					
計画変更の推移		事前評価時 (2013 年度)	再評価時 (1回目) (2020 年度)	再評価時 (2回目) (2025 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2014 年度～ 2020 年度	2014 年度～ 2027 年度	2014 年度～ 2029 年度	・地元調整の難航	
	事業費(億円)	2.70	4.90	4.90		
	経費内訳	工事費	2.40	4.24	4.24	
		用補費	0.10	0.14	0.14	
		その他	0.20	0.52	0.52	
事業内容	擁壁工 L=252m	擁壁工 L=300m	擁壁工 L=300m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・人家 10 戸、中金町公民館(地域の避難所)を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象等に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし。				
	判定	B	A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			
		【理由】	・事業着手から必要性について変化はないため。			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2014 (H26)	~	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	合計
工種 区分	調査・設計	←		→												
	用地補償		←	→												
	工事															
	擁壁工		←													→
事業費 (億円)	前回計画	1.60			2.80					0.50						4.90
	実績	1.60			1.31		1.88									4.79
	今回計画	1.60			3.19					0.11					4.90	

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
擁壁工(延長 km)	0.30	0.20	66.7	0.30	66.7
事業費(億円)	4.90	4.79	97.8	4.90	97.8
工事費	4.24	4.13	97.4	4.24	97.4
用補費	0.14	0.14	100.0	0.14	100.0
その他	0.52	0.52	100.0	0.52	100.0

【施工済みの内容】

・擁壁工 L=200m

2) 未着手又は長期化の理由

・地権者から施設設置位置の借地について理解を得られず、工事着手に時間を要したため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・特になし。

【今後の見込み】

・特に阻害要因がないため、今後は予定どおりの事業進捗が見込める。

判定

- A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B : 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
 ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ○ B ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後地元の意向に配慮して事業を進めることにより、計画通りの完成が見込まれるため。

III 対応方針

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。